

2026 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社トリドリ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 中山 貴之
(コード：9337、東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 森田 一樹
(TEL. 03-6892-3591)

株式会社トリドリ IS の完全子会社化及び財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 27 日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社トリドリ IS（以下「IS 社」といいます。）の発行済株式を追加取得（以下「本株式取得」といいます。）し完全子会社化すること、及び IS 社の株式取得の対価に充当するために財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式取得

1. 本株式取得の理由

当社グループは、『「個の時代」の、担い手に。』というミッションを掲げており、Instagram や YouTube、TikTok などの SNS（ソーシャルネットワークサービス）上で活動する多様なインフルエンサーを支援しております。インフルエンサーの価値を最大化し、企業・消費者・インフルエンサー、誰もが手軽に SNS の力を享受できる世界を実現することを目指しております。その中で、IS 社は当社グループにおけるセールス及びマーケティングの重要な役割を担っており、そのノウハウは、当社グループの競争力を支える重要な経営資源の一つとなっております。

一方で、完全子会社でない現状においては、営業活動とリスク管理の一体的運営、グループとしての統一的な意思決定について一定の課題がありました。当社グループが今後も持続的な成長を実現していくためには、IS 社を完全子会社化することで、代理店網、コンプライアンスの一元的な管理体制の構築、並びに顧客基盤の拡大等の長期的かつ持続的な成長を見据えた統一的な経営体制の構築が必要不可欠であると考えております。

また、IS 社に蓄積されたセールス及びマーケティングノウハウは、外部組織に属する出向人材に依存している面があり、当社グループ全体として十分に可視化・共有されているとは言い難い状況にあります。本株式取得の実施後、組織・人材面での IS 社との間の連携を強化し、IS 社が有するノウハウを当社グループ全体の資産として共有し、営業教育、人材育成及び代理店管理の標準化を進めることで、持続可能な営業体制の構築を図ってまいります。

加えて、当社グループでは、既存顧客ニーズを踏まえた新たなサービスのアップセル及びクロスセル、新規プロダクトの販売拡大、並びに当社グループの商材に限らない新たなプロダクトの展開可能性の検証等、IS 社の営業基盤を活用した各種シナジー施策を検討しております。IS 社が当社の連結子会社にとどまる現在の資本構成では、当社グループがリソースを投下して創出したシナジーの一部が非支配株主に帰属する構造であることから、投資対効果の観点で一定の制約が存在しておりました。本株式取得により IS 社を完全子会社化することで、かかる制約を解消し、当社グループとして機動的かつ積極的にシナジー創出に向けた施策を推進することが可能になると考えております。

以上のとおり、当社は、本株式取得により、IS 社の営業力及びノウハウを当社グループにより深く取り込むとともに、営業成長とガバナンスの両立、長期的志向での事業運営の実現、営業体制の内製化及びグループシナジーの創出を加速させることが、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、本株式取得を実施することといたしました。

2. 連結子会社の概要

(1) 名 称	株式会社トリドリ IS	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区円山町 28 番 1 号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 雨瀧 浩一郎	
(4) 事 業 内 容	インフルエンサーマーケティング事業、インサイドセールス事業	
(5) 資 本 金	10 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 7 月 30 日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社トリドリ : 51%、雨瀧浩一郎 : 49%	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が議決権を 51% (5,100 株) 保有しております。本株式取得後は 100% (10,000 株となります。)
	人的関係	当社の取締役 3 名が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	①当社は当該会社へ資金の貸付けを行っております。 ②当社は当該会社の経営管理業務等を受託しております。 ③当社は当該会社へ紹介代理店業務を委託しております。

3. 本株式取得の相手先の概要

名称	雨瀧 浩一郎	
所在地	東京都	
職業の内容	株式会社トリドリ IS 代表取締役社長	
上場会社と当該個人の関係	資本関係	当社の株式を 140,000 株 (保有割合 4.24%) を保有しております。(2025 年 12 月 31 日時点)
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	5,100 株 (議決権の数 : 5,100 個) (議決権所有割合 : 51.0%)
(2) 取 得 株 式 数	4,900 株 (議決権の数 : 4,900 個)
(3) 取 得 価 額	取得価額につきましては、相手方との守秘義務により開示を差し控えておりますが、外部専門家によるデューデリジェンスを実施して試算した株式価値評価を元に相手方との協議のうえ決定したものであり、当社取締役会において公正かつ妥当と判断しております。
(4) 異動後の所有株式数	10,000 株 (議決権の数 : 10,000 個) (議決権所有割合 : 100.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年7月27日
(2) 契約締結日	2026年7月27日
(3) 株式譲渡実行日	2026年7月31日

II. 資金の借入

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由
本株式取得のため、資金を調達するものであります。

2. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の内容

(1) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
(2) 借入金額	1,200百万円
(3) 借入利率	変動金利（基準金利＋スプレッド）
(4) 契約の締結日	2026年7月（予定）
(5) 借入実行日	2026年7月（予定）
(6) 契約期間	7年間
(7) 担保等の有無	無担保、無保証

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- ① 各事業年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、零以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失（経常損失）を計上しないこと。

III. 今後の見通し

本株式取得及び本借入が今後の当社業績及び連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上